資料３

新たな取り組み項目	前回の意見	前回の意見を踏まえた具体策	課題
① 高齢者・障害者の“しごと”づくり	・神戸市全体がインクルーシブになるため、しあわせの村が拠点として機能することが必要、なかでも特に働き方を作る視点が重要。 ・高齢者や障害者が「できること」をサポートし、“しごと”や役割を担ってもらうことが重要。そのためにはテクノロジーによる支援によって自律的に責任ある活動が出来る環境整備が欠かせない。 ・能力に応じて、ボランティアも含めゆるく活動することも出来るような場になれば。 ・「非日常」の利用施設という側面もしっかり持ち続けながら、それだけでなく、「日常」の“しごと”の場となっていくことが重要。（ゲストユーザー ＋ パワーユーザー という視点） ・社会を変えていくために「住む」こともセットで考えるべき。近隣地域も含めて、しあわせの村を拡張するという考え方も。 ・地域に“しごと”などのノウハウを還元するため、シルバーカレッジの機能拡張も一つの手段。	○村内の業務や、村外から呼び込んだ業務を分析し、多様な働き方と接続する“しごと”創出拠点の整備 ○“しごと”をするための住居整備・近隣地域との連携 ○“しごと”と地域がつながる仕組みの構築 ⇒ 議題２へ	☆オフィススペースの整備 ☆近隣住民のニーズ調査など ☆“しごと”創出のエンジンとなる研究機関が必要
② パラ・スポーツの振興	・神戸は学校教育においても障害があっても普通校に通えるようインクルーシブな環境を整えており、さらにパラ・スポーツでも先進的な発信が可能ではないか。 ・学習指導要領でも来年から、パラスポーツが要素として組み込まれる。教育においても重要な項目のために、しあわせの村をプラットフォームとして開放。 ・オリンピック後の振興も目指し、合宿支援などをしあわせの村で行うべき。 ・環境や設備を活用し、さらにパラスポーツやｅスポーツの啓発など様々なイベントに活用可能。	○パラリンピック・世界パラ陸上の後を見据えた、選手への支援や交流活動の提供 ○子どもたちへのパラスポーツ体験機会の提供・環境整備	☆市内の各施設との役割分担 ☆健康づくりに加え、生きがいづくりにもつながる取り組み
③ 認知症予防・共生の拠点	・認知症の人にやさしいまちづくりを進める観点からも、しあわせの村にはハード面での受け皿が整っており、若年性認知症患者の社会参加や、トータルで認知症予防を考える取り組みも効果的に実施できるのではないか。 ・しあわせの村が地域との関係づくりでモデルとなり、神戸市全体のまちづくりにも寄与することが重要。	○運動プログラムをはじめとした、予防に関する最新の取り組み実施 ○当事者とともに進める共生の取り組みや、まちづくりに向けたテクノロジー導入	☆効果をはかるための研究機関が必要
④ あらゆる子どもの成長支援	・しあわせの村が児童・青少年も役割をもって関わることができる場に。 ・子どもが成長してから、さらにしあわせの村で次世代に対してリーダーとして関わっていく、そのような循環が都市の魅力にもつながる。 ・子どもの「育ち」が福祉の中で大きな位置を占めるようになっており、自然との関わり・多様な人との関わりが出来る場が必要。公園としての役割も依然として重要である。 ・新しいテクノロジーの拠点となるなかで、子どもたちへテクノロジーの扱い方の教育の場となることも。昔ながらの遊び・新しい遊び、両方に取り組める場として可能性がある。	○安心して遊べる場の提供、そのために必要な環境整備 ○しあわせの村全体を活用した子ども向けプログラムの開発	☆老朽化した施設の改修 ☆プログラム開発を担うコーディネート機能の必要性
⑤ 新たな技術の発信・実現に向けた支援	・社会環境の変化に対応するためには、最新のテクノロジー導入が欠かせない。しあわせの村がそのための先進地でありつづけることが重要。中でも、周辺地域との連携も考えると、移動支援が重要。 ・NPO や企業の活動拠点となるサテライトオフィス群の整備も考えられる。 ・新しいテクノロジーの展示会の開催場所としても活用可能ではないか。 ・テクノロジーの拠点として、移動することも難しいという方のための技術（VR やドローンなど）の活用も可能では無いか。 ・テクノロジーを呼び込み、イノベーションを加速する仕組みづくりが重要。	○移動支援の具体化に向けて、既存の村内巡回バスなどを活用 ○民間企業と連携し、ドローンや VR の活用可能性を調査	☆各種法規制への対応
⑥ 動物とのふれあいを通じた交流	・認知症に対しても、アニマルセラピーの視点は重要。コミュニケーション・ロボットなども出現しているが、人と人の交流、人と動物の交流と全く同じものとすることはできない。 ・障害者へのホースセラピーなどにもこれまで取り組んでいるが、動物とのふれあいもリアルな体験として重要であり、しあわせの村での新しい取り組みに組み入れるべき。	○効果的なアニマルセラピーの提供体制拡充 ○近接する動物管理センターと連携した取り組みの実現	☆実施場所・実施主体の確保